

# 平成 28 年度事業報告

「暴力のない安全で住みよい愛媛県」を実現するため、暴力団員による不当な行為の防止及び被害者等に対する支援に関する事業を重点に、次のとおり実施した。

## 1. 広報啓発事業

事業名	実施報告
<p style="text-align: center;"><b>広 報 活 動</b></p> <p>(法第 32 条の 3 第 2 項第 1 号) (定款第 4 条第 1 項第 1 号)</p>	<p>1 暴力団排除意識高揚のための各種資料の作成、配布</p> <p>(1) 暴力追放パンフレットの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暴力団情勢と対策 800 部</li> <li>○ 企業対象暴力の現状と対策 100 部</li> <li>○ 民暴相談のしおり 950 部</li> <li>○ 暴排チラシ 1,000 部</li> </ul> <p>を購入・作成し、各種研修・講習等で配布活用した。</p> <p>(2) センター機関紙の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年度活動状況 1,100 部</li> <li>○ 暴追大会号 1,000 部</li> </ul> <p>(3) 暴排ポスターの作成</p> <p>暴力団排除ポスターとして、一般公募から中学生の作品等 500 枚作成し、賛助会員等に配布活用した。</p> <p>2 暴排条例制定 5 周年の周知広報</p> <p>8 月 1 日、宇和島商工会議所において、賛助会員を対象に暴排条例に関するセミナーを開催した。</p> <p>セミナーには南予の賛助会員約30名が出席し、暴追センター専務理事が『暴力団排除条例の道』と題した講演、宇和島警察署の刑事課長が管内情勢について説明、DVD視聴などを実施した。</p> <p style="text-align: center;">暴排資料の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暴力団の介入を防止するために</li> <li>○ 暴排条例クリアファイル</li> <li>○ 反社会的勢力対応の手引き</li> <li>○ マグネットバー（記念品）</li> </ul> <p>3 暴排ビデオの無料貸出し</p> <p>センターが保有している暴排DVD（28種類）を自治体、企業等に無料貸出した。</p> <p>4 各種媒体を利用した広報の実施</p> <p>(1) 新聞</p> <p>毎日新聞、産経新聞等日刊新聞へセンターの記事を掲載した。</p> <p>(2) マルチビジョン</p> <p>J A マルチビジョンで、大会・民暴弁護士等相談の案内広報を行った。</p>

	<p>(3) 封筒広告 新居浜郵便局、宇和島郵便局、今治郵便局、松山西郵便局で現金納入袋へ広告を掲載した。</p> <p>(4) 安全・安心ふれ愛フェア 10月10日のエミフルMA S A K Iで開催された安全・安心ふれ愛フェアにて、弁護士等相談のチラシ等を配布し、周知に努めた。</p> <p>(5) 料金後納スタンプ 料金後納（ゆうメール）用に「暴力団追放！！」と記載したスタンプを作成し、周知に努めた。</p> <p>5 インターネットホームページや Facebook の活用 ホームページで、センターの活動状況や財務諸表及び事業概要等について情報提供するとともに、不当要求防止責任者講習の日程や暴力団排除マニュアル等を広報掲載した。 ホームページ訪問者数は毎月約 1,000 人にのぼり、特にエセ右翼の賛助金要求の実態と対応、不当要求防止責任者に関するページ、機関誌の購入強要等に対する対処方法のページへのアクセスが集中している。 また、Facebook を開設し大会の案内等を行った。</p> <p>6 特別賛助会員の企業訪問 特別賛助会員の企業を訪問し、賛助会員名簿、資料、ポスター等を配布するとともに、反社勢力の動向等の把握に努めた。</p>								
<p><b>大会等開催</b> (法第 32 条の 3 第 2 項第 1 号) (定款第 4 条第 1 項第 1 号)</p>	<p>◇ 暴力追放県民大会の開催 暴排意識を高揚し、暴力団と銃器・薬物のない安全な愛媛を目指して、10月27日松山市総合コミュニティセンターにおいて、「第25回暴力追放県民大会」を開催した。 大会には、県下各自治体関係の長、各企業・団体代表、事業所責任者・一般市民など約 1,000 人が参加し、暴力追放功労団体・個人の表彰、暴力追放大会宣言の決議等を行なったほか、清心吟詠会所属の皆様による詩吟や警察音楽隊の演奏や、(公財)京都府暴力追放運動推進センター 事業課長上原忠晴氏による講演を実施した。</p> <p>暴排資料の配布</p> <table data-bbox="574 1680 1340 1859"> <tr> <td>○ 暴力団情勢と対策</td> <td>900 部</td> </tr> <tr> <td>○ 暴排ポスター</td> <td>1,050 部</td> </tr> <tr> <td>○ クリアファイル</td> <td>900 部</td> </tr> <tr> <td>○ カレンダー</td> <td>1,000 部</td> </tr> </table>	○ 暴力団情勢と対策	900 部	○ 暴排ポスター	1,050 部	○ クリアファイル	900 部	○ カレンダー	1,000 部
○ 暴力団情勢と対策	900 部								
○ 暴排ポスター	1,050 部								
○ クリアファイル	900 部								
○ カレンダー	1,000 部								

## 2. 相談・助言・支援事業

事業名	実施報告
<p><b>相談・助言</b> (法第32条の3第2項第3・4号) (定款第4条第1項第1号)</p>	<p>1 相談委員による相談（月～金 8時30分～17時15分）及び弁護士等による出張相談（毎月第二木曜日）を行った。 また巡回相談日の開設を行い、11月8日に四国中央市、1月24日に宇和島市にて相談の解決に努めた。</p> <p style="text-align: right;">相談受理件数 406件</p> <p>○ 相談の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不当な行為に関するもの 6件</li> <li>・刑事事件に関するもの 4件</li> <li>・離脱、就労に関するもの 0件</li> <li>・その他 396件</li> </ul> <p>○ 処理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導、助言 377件</li> <li>・警察へ引継ぎ 28件</li> <li>・弁護士会へ引継ぎ 1件</li> <li>・継続中 0件</li> </ul> <p>2 民事介入暴力事案等に対する三者協定に基づく民暴研究会の開催</p> <p>(1) 警察本部・弁護士会・暴追センターの三者は、9月16日、3月3日の2回にわたり、暴力団等の民事介入暴力事案に対処するための民暴研究会を開催し、県内の暴力団情勢、社会復帰対策の現状、各暴排連絡協議会の今後について協議、報告した。</p> <p>(2) 県内にて2月24日、25日の2日にわたり、民暴四国ブロック協議会へ参加し、四国管区内の暴力団情勢や、暴排活動の現状について協議した。</p> <p>3 日本司法支援センター等関係機関との被害者対策の推進</p> <p>5月18日 第66回“社会を明るくする運動”愛媛県推進委員会 6月4日 公益社団法人被害者支援センター えひめ総会 6月28日 県犯罪被害者等支援連絡協議会幹事会 9月1日 犯罪被害者等支援連絡協議会定例会 11月16日 日本司法支援センター地方協議会 11月27日 「犯罪被害者週間」キャンペーン に出席、参加し、被害者対策等について連携・強化に努めた。</p>
<p><b>組織活動支援</b> (法第32条の3第2項第2・5号) (定款第4条第1項第2・4号)</p>	<p>1 地域コミュニティにおける暴排活動支援 各地域の暴排協議会組織活動に対し、資料配付による支援をした。 ・暴排パンフレット 1,600部</p>

	<p>2 暴力団離脱支援活動</p> <p>(1) 全国ネットワークの構築 全国16都道府県の社会復帰対策協議会が参加する連携協定に7月1日に加入した。</p> <p>(2) 暴力団離脱・ワークサポート協議会役員会の開催 労働局職業安定部・警察本部・暴追センターの三者は、暴力団離脱・ワークサポート協議会役員会を5月13日、12月7日に開催した。 役員会では、社会復帰対策協議会が参加する連携協定の加入の可否や、NPO 就労支援事業者機構との関係について、平成29年度の総会の開催について協議した。</p>
<p><b>差止請求関係業務</b> (法第32条の4第1項) (定款第4条第1項第9号)</p>	<p>1月26日、適格団体の訴訟の現状及び組長責任訴訟の現状について、弁護士会民事介入暴力対策委員会・警察本部・暴追センターの三者が情報共有を図ると共に、警察が実際に取り扱った事件・事案等に関して、これら訴訟に結びつけるための具体的な検討会を実施した。</p>

### 3 助成、貸付事業

事業名	実施報告
<p><b>離脱者雇用給付金</b> (法第32条の3第2項第5号) (定款第4条第1項第4号)</p>	<p>対象事案なし</p>
<p><b>被害者見舞金支給</b> (法第32条の3第2項第9号) (定款第4条第1項第6号)</p>	<p>対象事案なし</p>
<p><b>訴訟費用等貸付</b> (法第32条の3第2項第9号) (定款第4条第1項第6号)</p>	<p>対象事案なし</p>
<p><b>暴力団排除活動支援金</b> (法第32条の3第2項第2・9号) (定款第4条第1項第6号)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 西条市における市民講習 西条市暴力追放コミュニティ協議会 日時：11月5日 人員：約600人 に、5万円の暴排活動支援金を支給した。</li> <li>○ 四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会 日時：1月19日 人員：約130人 に、2万円の暴排活動支援金を支給した。</li> </ul>

#### 4. 講習・研修事業

事業名	実施報告
<p>不当要求防止責任者講習 (法第32条の3第2項第7号) (定款第4条第1項第5号)</p>	<p>◇ 責任者講習の実施 企業並びに行政機関の不当要求防止責任者に対する講習を、31回（一般企業19回・行政機関12回）実施し、計1,360人が受講した。</p> <p>講習については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不当要求に対する対応要領についての講義、ロールプレイング、DVD上映</li> <li>・ 民暴弁護士の講演</li> <li>・ 受講者に対するアンケート調査</li> <li>・ 不当要求防止責任者教本、暴排パンフレットやポスターの配布</li> <li>・ 不当要求防止責任者選任事業所表示プレートの配布等を行った。</li> </ul> <p>○ 責任者講習の実施状況 別紙資料1のとおり</p>
<p>少年指導委員に対する研修 (法第32条の3第2項第10号) (定款第4条第1項第7号)</p>	<p>◇ 少年指導委員研修会の実施 4月8日、警察本部での研修会において、少年指導委員38名に対し少年への暴力団の影響排除活動について講義した。</p>
<p>暴力追放相談委員研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)</p>	<p>◇ 暴力追放相談委員委嘱、研修会の開催 8月5日、松山市で警察OB3名、弁護士22名、保護司3名、少年指導委員3名を相談委員に委嘱し、暴力団員による不当な行為の防止に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための研修会を開催した。</p>
<p>暴力監視モニター研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)</p>	<p>◇ 暴力監視モニター委嘱、研修会の開催 8月19日、松山市で県下16警察署から推薦を受けた48人を暴力監視モニターに委嘱し、暴力団員による不当な行為の防止に関する知識の向上や情報収集能力を高めるための研修会を開催した。</p>
<p>事業所等への研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)</p>	<p>民間の暴排活動や自治体等の暴排協議会、研修会等に不当要求行為等に対する対処方法の資料提供の支援をした。</p> <p>○ 資料等提供回数 9回 内訳 ・自治体、公共機関 4回 ・事業所 5回</p> <p>○ 協議会等開催状況 別紙資料2のとおり</p>

<p style="text-align: center;"><b>その他の研修</b> (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)</p>	<p style="text-align: center;">安全運転管理者講習会等に暴追センター業務等、暴排活動に関する研修指導や、不当要求行為等に対する対処方法の資料提供の支援をした。</p> <p style="text-align: center;">○ 講師派遣及び資料提供回数                    50回</p> <p style="text-align: center;">○ 協議会等開催状況 別紙資料3のとおり</p>
--	---

## 5. 調査・情報収集事業

事業名	実施報告
<p style="text-align: center;"><b>調査及び情報収集</b> (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第8・10号)</p>	<p>1 調査研究 アンケート調査の実施 不当要求防止責任者講習で 1,310 人に対しアンケート調査（不当要求を受けた有無、その対処方法他）を実施した。（回収率 97.3%1,275 名）</p> <p>2 情報収集活動</p> <p>(1) 暴力監視モニターの運用 暴力監視モニターから寄せられた、暴力団事務所の動向や地域住民の要望、意見等を組織犯罪対策課への情報提供や暴排資料として活用した。</p> <p>(2) 暴力団検索システムの構築 当センター及び全国センターにおける暴力団情報の蓄積のため、新聞報道記事等を常時収集し活用している。</p>

## 6. その他

事業名	実施報告
<p style="text-align: center;"><b>センター運営</b> (定款第6条～)</p>	<p>1 第1回定時理事会の開催 下記の案件で5月25日に開催した。 ・平成27年度事業報告及び収支決算 ・顧問の一部委嘱 ・平成28年度定時評議員会の招集</p> <p>2 第1回定時評議員会の開催 下記の案件で6月10日に開催した。 ・平成27年度事業報告及び収支決算 ・任期満了に伴う理事の選任 ・監事の一部辞任に伴う選任</p>

	<p>3 臨時理事会の開催 下記の案件で11月21日に開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新理事長（代表理事）の選定</li><li>・基本財産の運用</li><li>・顧問の一部委嘱</li></ul> <p>4 第2回定時理事会の開催 下記の案件で今年3月6日に開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成29年度事業計画及び収支予算</li><li>・基本財産の運用</li><li>・事務局長の任命</li></ul> <p>4 第84回民事介入暴力対策徳島大会・第13回暴力追放徳島県民大会への参加 日 時：6月8日 参加人員：約1,500人 協議内容：組長責任の追及～暴対法31条の2を中心に～</p> <p>5 暴迫情報の提供 賛助会員に対し、暴迫情報を作成し定期的に送付した。</p>
--	--

## 別紙 資料1

## 不当要求防止責任者講習実施状況

No.	日時	開催場所	受講予定人数	受講者数	指導員・講師	受講対象者
1	4月21日	松山市	47人	41人	・センター職員 ・松山東署員 ・県警本部員 ・弁護士	中予圏域の責任者 ・選任時講習 25人 ・定期講習 16人 ・その他 0人
2	4月26日	大洲市	53人	45人	・センター職員 ・大洲署員 ・県警本部員 ・弁護士	南予圏域の責任者 ・選任時講習 15人 ・定期講習 30人 ・その他 0人
3	5月10日	新居浜市	55人	51人	・センター職員 ・県警本部員 ・新居浜署員 ・弁護士	東予圏域の責任者 ・選任時講習 18人 ・定期講習 33人 ・その他 0人
4	5月19日	松山市	31人	27人	・センター職員 ・県警本部員	中予圏域の責任者 ・選任時講習 26人 ・定期講習 1人 ・その他 0人
5	5月31日	今治市	31人	31人	・センター職員 ・県警本部員 ・伯方署員	上島町役場の責任者 ・選任時講習 31人 ・定期講習 0人 ・その他 0人
6	6月2日	松山市	31人	24人	・センター職員 ・県警本部員	中予圏域の責任者 ・選任時講習 24人 ・定期講習 0人 ・その他 0人
7	6月9日	松山市	48人	41人	・センター職員 ・県警本部員 ・松山東署員 ・弁護士	中予圏域の責任者 ・選任時講習 29人 ・定期講習 12人 ・その他 0人
8	6月21日	宇和島市	45人	42人	・センター職員 ・県警本部員 ・弁護士	南予圏域の責任者 ・選任時講習 24人 ・定期講習 18人 ・その他 0人
9	6月29日	松山市	60人	52人	・センター職員 ・県警本部員	松山医師会の責任者 ・選任時講習 20人 ・定期講習 4人 ・その他 28人
10	6月30日	今治市	58人	55人	・センター職員 ・県警本部員 ・今治署員	今治市役所の責任者 ・選任時講習 55人 ・定期講習 0人 ・その他 0人
11	7月5日	今治市	55人	53人	・センター職員 ・県警本部員 ・弁護士	東予圏域の責任者 ・選任時講習 35人 ・定期講習 18人 ・その他 0人
12	7月6日	四国中央市	54人	54人	・センター職員 ・県警本部員 ・四国中央市役所職員	四国中央市役所の責任者 ・選任時講習 42人 ・定期講習 12人 ・その他 0人



No.	日時	開催場所	受講予定人数	受講者数	指導員・講師	受講対象者
13	7月 12日	新居浜市	34 人	33 人	・センター職員 ・県警本部長	新居浜市役所の責任者 ・選任時講習 33 人 ・定期講習 0 人 ・その他 0 人
14	7月 12日	新居浜市	31 人	32 人	・センター職員 ・県警本部長	新居浜市役所の責任者 ・選任時講習 32 人 ・定期講習 0 人 ・その他 0 人
15	7月 13日	西条市	62 人	55 人	・センター職員 ・県警本部長	西条市役所の責任者 ・選任時講習 55 人 ・定期講習 0 人 ・その他 0 人
16	7月 21日	松前町	44 人	37 人	・センター職員 ・県警本部長 ・伊予署員 ・弁護士	中予圏域の責任者 ・選任時講習 27 人 ・定期講習 10 人 ・その他 0 人
17	7月 26日	西条市	50 人	46 人	・センター職員 ・県警本部長 ・西条西署員 ・弁護士	東予圏域の責任者 ・選任時講習 15 人 ・定期講習 31 人 ・その他 0 人
18	8月 29日	大洲市	37 人	35 人	・センター職員 ・県警本部長	河川国道事務所職員 ・選任時講習 24 人 ・定期講習 11 人 ・その他 0 人
19	9月 6日	松山市	45 人	39 人	・センター職員 ・県警本部長 ・弁護士	中予圏域の責任者 ・選任時講習 22 人 ・定期講習 17 人
20	9月 15日	八幡浜市	75 人	64 人	・センター職員 ・県警本部長 ・八幡浜署員 ・弁護士	南予圏域の責任者 ・選任時講習 14 人 ・定期講習 50 人 ・その他 0 人
21	10月 4日	松山市	54 人	46 人	・センター職員 ・県警本部長 ・松山市役所職員 ・弁護士	松山市役所の責任者 ・選任時講習 16 人 ・定期講習 30 人 ・その他 0 人
22	11月 1日	松山市	81 人	59 人	・センター職員 ・県警本部長	松山市役所の責任者 ・選任時講習 36 人 ・定期講習 23 人 ・その他 0 人
23	11月 4日	松山市	48 人	46 人	・センター職員 ・県警本部長	中予地方局職員 ・選任時講習 36 人 ・定期講習 0 人 ・その他 10 人
24	11月 8日	四国中央市	46 人	43 人	・センター職員 ・県警本部長 ・弁護士	東予圏域の責任者 ・選任時講習 27 人 ・定期講習 16 人 ・その他 0 人
25	11月 14日	西条市	28 人	26 人	・センター職員 ・県警本部長	東予地方局の責任者 ・選任時講習 21 人 ・定期講習 0 人 ・その他 5 人

No.	日時	開催場所	受講予定人数	受講者数	指導員・講師	受講対象者
26	11月 17日	宇和島市	25 人	25 人	・センター職員 ・県警本部員	南予地方局の責任者 ・選任時講習 18 人 ・定期講習 0 人 ・その他 7 人
27	12月 6日	伊予市	49 人	40 人	・センター職員 ・県警本部員 ・弁護士	中予圏域の責任者 ・選任時講習 16 人 ・定期講習 24 人 ・その他 0 人
28	1月 17日	今治市	80 人	75 人	・センター職員 ・県警本部員 ・今治署員 ・弁護士	東予圏域の責任者 ・選任時講習 22 人 ・定期講習 53 人 ・その他 0 人
29	1月 24日	宇和島市	82 人	76 人	・センター職員 ・県警本部員 ・弁護士	南予圏域の責任者 ・選任時講習 14 人 ・定期講習 62 人 ・その他 0 人
30	2月 7日	松山市	46 人	40 人	・センター職員 ・県警本部員 ・弁護士	中予圏域の責任者 ・選任時講習 20 人 ・定期講習 20 人 ・その他 0 人
31	2月 17日	松山市	34 人	27 人	・センター職員 ・県警本部員	中予圏域の責任者 ・選任時講習 27 人 ・定期講習 0 人 ・その他 0 人

合計31回（企業19回・行政機関12回）

受講予定人数1,519人、受講者数1,360人（選任時 819人・定期 491人・責任者以外50人）

別紙 資料2

講師派遣、資料提供明細

事業名	実 施 内 容
	<p>○ 各種暴排活動への資料提供</p> <p>下記の暴排関連活動に対し、各種広報資料の提供等の支援を実施した。</p> <p>(1) 5 月 18 日 不動産協会暴力団等対策協議会</p> <p>(2) 5 月 27 日 愛媛県JA共済・警察連絡協議会</p> <p>(3) 10 月 6 日 市町係長研修会</p> <p>(4) 10 月 13 日 愛媛県マンション等防犯連絡協議会</p> <p>(5) 11 月 25 日 えせ同和対策連絡協議会</p> <p>(6) 11 月 30 日 市町係長研修会</p> <p>(7) 12 月 7 日 愛媛県金融機関防犯協議会</p> <p>(8) 12 月 14 日 市町係長研修会</p> <p>(9) 2 月 22 日 愛媛マンダリンパイレーツ法令遵守研修会</p>

別紙 資料3

講師派遣、資料提供明細

事業名	実 施 内 容
	<p>○ 各種暴排活動への講師派遣、資料提供</p> <p>下記の暴排関連活動に対し、暴排指導、各種広報資料の提供等の支援を実施した。</p> <p>(1) 4月13日 少年指導委員委嘱式及び研修会</p> <p>(2) 4月25日 愛媛県銃器・薬物対策推進本部幹事会</p> <p>(3) 5月12日 安全運転管理者講習</p> <p>(4) 5月13日 被害者支援センターえひめ 第1回理事会</p> <p>(5) 5月16日 第32回愛媛県企業防衛対策協議会</p> <p>(6) 5月18日 第66回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～愛媛県推進委員会</p> <p>(7) 5月20日 宇和島市暴力団排除コミュニティ協議会</p> <p>(8) 5月23日 ベルモニー不当要求研修会</p> <p>(9) 5月27日 JR松山駅鉄道高架・周辺整備事業暴力団等排除対策協議会における土地区画整理事業・鉄道高架事業合同部会</p> <p>(10) 6月2日 愛媛県レンタカー協会・警察連絡協議会</p> <p>(11) 6月3日 防災通信システム整備工事暴力団排除対策協議会</p> <p>(12) 6月4日 被害者支援センターえひめ 第1回総会</p> <p>(13) 6月7日 安全運転管理者講習</p> <p>(14) 6月15日 愛媛県証券警察連絡協議会 定時総会</p> <p>(15) 6月16日 愛媛県生保・警察連絡協議会</p> <p>(16) 6月16日 安全運転管理者講習</p> <p>(17) 6月23日 安全運転管理者講習</p> <p>(18) 6月20日 愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会 第29回通常総会</p> <p>(19) 7月7日 銀行協会次長研修</p> <p>(20) 7月8日 銀行協会代表者研修</p> <p>(21) 7月13日 西条市役所における行政対象暴力・不当要求対応研修会</p> <p>(22) 7月25日 第33回愛媛県公益事業・連絡協議会 定例会</p> <p>(23) 8月4日 安全運転管理者講習</p> <p>(24) 8月4日 イオン今治不当要求防止対応研修</p> <p>(25) 8月22日 全国農業協同組合連合会愛媛県本部幹部研修</p> <p>(26) 8月28日 今治JAZZ TOWN2016</p> <p>(27) 8月31日 NTT研修会</p>

事業名	実 施 内 容
	<p>(28) 9 月 1 日 松山市農業協同組合管理職コンプライアンス研修会</p> <p>(29) 9 月 1 日 第19回愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会・定例会</p> <p>(30) 9 月 9 日 愛媛県行政書士会暴力団排除対策協議会定例会</p> <p>(31) 9 月 27 日 被害者支援センターえひめ 第3回理事会</p> <p>(32) 9 月 30 日 西日本高速道路株式会社 四国地区不当要求防止対策協議会愛媛県連絡会</p> <p>(33) 10 月 6 日 えひめ安全・安心まちづくりセミナー2016</p> <p>(34) 10 月 10 日 安全・安心・ふれ愛フェア</p> <p>(35) 10 月 19 日 あいおいニッセイ同和損保(株)企業研修</p> <p>(36) 11 月 4 日 水産業協同組合に係る模範定款例の一部改正に係る説明会</p> <p>(37) 11 月 5 日 西条市暴力追放市民講習</p> <p>(38) 11 月 5 日 西条市暴力追放コミュニティ協議会</p> <p>(39) 11 月 9 日 安全運転管理者講習</p> <p>(40) 11 月 17 日 四国ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会</p> <p>(41) 11 月 17 日 公営競技場から暴力団・ノミ屋等を追放する四国ブロック協議会</p> <p>(42) 11 月 27 日 犯罪被害者支援キャンペーン</p> <p>(43) 12 月 16 日 松山市暴力団排除推進連絡協議会 研修会</p> <p>(44) 1 月 19 日 四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会</p> <p>(45) 1 月 20 日 第3回四国地区暴追センター研修会</p> <p>(46) 2 月 10 日 愛媛県証券警察連絡協議会実務担当者勉強会</p> <p>(47) 2 月 15 日 愛媛県損保・警察連絡協議会 平成28年度総会</p> <p>(48) 2 月 24 日 四国ブロック内各県弁護士会民暴対策委員会、各県センター並びに四国管区警察局、愛媛県警察との協議会</p> <p>(49) 3 月 15 日 漁業監督吏員研修会</p> <p>(50) 3 月 28 日 被害者支援センターえひめ 第4回理事会</p>